

# 既存住宅の改修等部位の表示について

---

# R5年度の検討内容(既存住宅)

- 既存住宅のうち、設計情報に基づく省エネ性能の表示が困難な住宅についても、省エネ性能に関する消費者等への情報提供が行われるよう、検討会とりまとめ（R3.5）に基づき、R5年度においては、①高断熱窓②高効率給湯器への改修等を行っている場合に、その旨が広告等において統一的に表示されるよう、具体的な表示内容・表示方法等を検討する。
- 表示の機会を拡大する観点から、これから改修を行うものに限定せず、既に改修が行われたもの、新築時から設置されているものも含めて検討を行う。

## 主な論点

- ・何を表示するか（表示内容）
- ・どのように表示するか（表示方法）
- ・表示に係る実務をどのように行うか。
- ・表示をどのように普及させるか。

本日（第5回検討会）において議論  
※議論を踏まえ、第6回でも検討する可能性がある。

次回（第6回検討会）において議論予定

# (参考)不動産ポータルサイトにおける表示の例

- 既存住宅の売買・賃貸情報を掲載している不動産ポータルサイトの中には、窓について、「複層ガラス」といった検索用のキーワード（タグ）を設定しているケースもある。
  - 給湯器については、個別の製品名（例：エコキュート、エコジョーズ等）で検索することで、個別の物件が保有する情報にヒットするケースもみられた。
- 第1回検討会（R4.11）では、「省エネ性能を向上させたという情報を掲載することから始めることも考えられるのでは。統一的な文言（高効率窓など）で掲載されれば選択の一助になるのでは。（中村委員）」というご意見をいただいたところ。

## 不動産ポータルサイトにおける複層ガラスの物件特集の例

 **複層ガラスの物件特集**



ペアガラス(複層ガラス)や二重サッシの物件はお部屋で過ごすことが多い人にはおすすめです。二重ガラスは断熱性に優れ、防音ガラスとしての効果も抜群です。特に小さなお子様がいるご家庭は窓ガラスの防音対策をしっかりすれば安心です。室内の暖房熱を外に逃がさず、外からの冷気を防ぐ、断熱性に優れた複層ガラス付きの賃貸。冬の時期に気になる結露対策もでき、住まいが快適になりおすすめです。

地域から探す		沿線・駅から探す	
北海道	北海道	北海道	北海道
東北	青森 岩手 秋田 宮城 山形 福島	東北	青森 岩手 秋田 宮城 山形 福島
関東	東京 神奈川 千葉 埼玉 群馬 栃木 茨城	関東	東京 神奈川 千葉 埼玉 群馬 栃木 茨城
甲信越・北陸	山梨 長野 新潟 石川 富山 福井	甲信越・北陸	山梨 長野 新潟 石川 富山 福井

**複層ガラス付きの賃貸物件**



**複層ガラスの物件のポイント**

複層ガラスの賃貸アパート・マンションを検索できる特集です。複層ガラスは断熱性に優れており、外気が室内気温に影響しにくいです。そのため、エアコンの空調効率が上がったり春、秋など空調を使うか微妙な季節に空調なしで過ごせたりなどメリットがあります。

断熱性能が高く、結露防止効果もある複層ガラスの賃貸物件をご紹介します。

**希望の街の複層ガラス物件を探そう！**

# ①何を表示するか(表示内容)



# 改修等部位の表示対象について

## 対応案(ご意見をいただきたい点)

- 改修等部位の表示における表示対象は、検討会とりまとめを踏まえ、窓、給湯器を基本とする。
- 表示のニーズが高いと考えられる外壁等の断熱、ドアの断熱、節湯水栓、高断熱浴槽、太陽光発電設備、太陽熱利用についても表示可能とする。

## <改修部位の表示の対象選定にあたっての基本的な考え方(案) >

- 一般的な省エネ改修等\*のうち、改修等部位の表示を行う効果が高いと考えられる要素を設定。

\* 住宅の省エネ性能の評価対象である外皮の断熱、設備（暖冷房設備、換気設備、給湯設備、照明設備等）のエネルギー消費量の削減効果のある改修等から選定する。

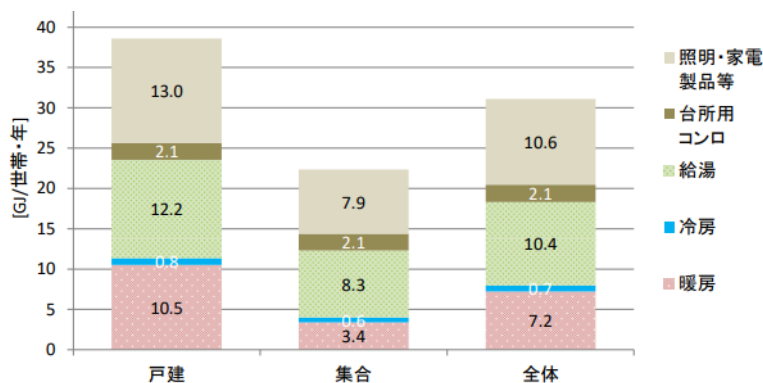
- ① **省エネ性能**の向上（外皮性能、BEI）への寄与度が比較的高いもの。
- ② 一般的には入居者自ら改修できず、**ロックイン効果**があるもの。
- ③ 改修の内容が一定程度**普及**しているもの。
- ④ 対象部位の比較**的確認が容易**なもの。

# 改修等部位の表示対象の検討

前頁の基本的な考え方（案）を踏まえた整理表（案）

改修等部位	①省エネへの寄与度	②ロックイン効果	③改修の普及度	④確認の容易さ
窓	○	○	○	○
給湯器	○	○	○	○
外壁等の断熱	○	○	△※1	△※2
ドアの断熱	△※3	○	△※1※4	○
節湯水栓	△※5	○	○	○
高断熱浴槽	△※6	○	○	○
太陽光発電設備	○	○	(-)	○
太陽熱利用	○	○	△※1	○
空調（暖冷房）	○	×	○	○
照明	○	×	○	○

- ※1 こどもエコすまい支援事業の支援実績（P8）に基づき整理。 ※2 改修時であれば、断熱材の納品・施工証明書等により確認可能。  
 ※3 窓に比較して外皮面積に占める割合が小さい。（参考）WEBプログラムの標準住戸（戸建）での外皮面積割合 窓：10%弱、ドア：2%弱。  
 ※4 窓改修とあわせて施工されることが多いと考えられる。 ※5 一箇所（台所水栓、浴室シャワー水栓、洗面水栓）あたりの効果は限定的。  
 ※6 給湯器とあわせて施工されることが多いと考えられる。



住宅のエネルギー消費量のうち、暖房や給湯に占める割合が大きいことや、開口部からの熱の損失が大きいことが一般的に指摘されており、開口部の断熱改修や高効率給湯器への改修支援が行われている。

※（一社）日本建材・住宅設備産業協会によると、冬の暖房時の熱が開口部から流出する割合は58%としている。

# (参考)住宅省エネ2023キャンペーンにおけるリフォーム支援

- 住宅省エネ2023キャンペーンでは、国土交通省・経済産業省・環境省の3省の連携により、窓や給湯器、躯体等の省エネ改修工事など、住宅の省エネリフォームへの支援を実施。

(参考) 先進的窓リノベ事業：203,669戸（戸建住宅）、40,453戸（集合住宅） ※交付申請戸数（2024年1月10日更新情報）、同事業HPより  
 給湯省エネ事業：108,563戸 ※交付申請戸数（2024年1月10日更新情報）、同事業HPより  
 こどもエコすまい支援事業（うちリフォーム）：294,031戸 ※交付申請戸数（2023年10月10日更新情報）、同事業HPより

## 住宅の省エネリフォームへの支援の強化

令和4年度補正予算

- 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省） 1000億円
- 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省） 300億円
- こどもエコすまい支援事業（国土交通省） 1500億円（新築・リフォームの合計）

別添

※青字下線部が令和4年11月8日公表資料からの主な変更点

### 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

### 対象

	工事内容	補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,3	高性能の断熱窓（熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※2,3	高効率給湯器（(a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機）	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※4	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※4 (①1)～3)のいずれかの工事を行った場合に限り)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	*子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) *安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）による支援

※3 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、※1又は※2の事業の事務局開設日（令和4年12月16日）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限り。

※4 こどもエコすまい支援事業（国土交通省）による支援。補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降にリフォーム工事に着手したものに限り（交付申請までに事業者登録が必要）。

# (参考)こどもエコすまい支援事業の支援実績

- こどもエコすまい支援事業（住宅省エネ2023キャンペーン）の実施状況をみると、給湯のエネルギー消費削減に寄与する「高断熱浴槽の設置」や「節湯水栓の設置」は、件数ベースで上位にあたる。

こどもエコすまい支援事業実施状況（令和5年9月時点）

○こどもエコすまい支援事業補助金交付決定状況

合計		累計					
		集計期間：3/31～9/30					
		戸数 <sup>※1</sup>		件数 <sup>※2</sup>		補助金額	
新築		305,397	100.00%			123,516,337,000	100.00%
注文住宅の新築		106,287	34.80%			106,287,000,000	86.05%
新築住宅の分譲		85,948	28.14%			85,948,000,000	69.58%
リフォーム <sup>※3</sup>		20,339	6.66%			20,339,000,000	16.47%
		199,110	65.20%	170,878	100.00%	17,229,337,000	13.95%
開口部の断熱改修 <sup>※4</sup>				48,847	28.59%	4,347,209,000	3.52%
				6,862	4.02%	345,752,000	0.28%
ガラス交換				17,012	9.96%	1,301,796,000	1.05%
内窓設置				17,868	10.46%	1,117,801,000	0.90%
外窓交換				16,649	9.74%	1,581,860,000	1.28%
ドア交換				6,864	4.02%	696,695,000	0.56%
外壁、屋根・天井又は床の断熱改修				3,151	1.84%	291,080,000	0.24%
外壁				2,814	1.65%	95,356,000	0.08%
屋根・天井				4,822	2.82%	310,259,000	0.25%
床（基礎断熱含む）				142,008	83.10%	6,704,474,000	5.43%
エコ住宅設備の設置				9	0.01%	243,000	0.00%
太陽熱利用システムの設置				49,763	29.12%	1,178,889,000	0.95%
節水型トイレの設置				84,903	49.69%	2,292,462,000	1.86%
高断熱浴槽の設置				36,612	21.43%	990,090,000	0.80%
高効率給湯機の設置				105,193	61.56%	874,790,000	0.71%
節湯水栓の設置				21,375	12.51%	1,368,000,000	1.11%
蓄電池の設置				91,274	53.41%	2,916,723,000	2.36%
子育て対応改修						45,643,000	0.44%
ビルトイン掃除しやみ						36,687,000	0.37%
ビルトイン自動調理コンロ				31,955	18.70%	447,370,000	0.36%
浴室乾燥機				61,503	35.99%	1,292,886,000	1.05%
宅配ボックス				333	0.19%	4,147,000	0.00%
キッチンセットの交換を伴う対面化改修				1,910	1.12%	169,990,000	0.14%
バリアフリー改修				85,384	49.97%	2,165,563,000	1.75%
手すりの設置				76,768	44.93%	383,845,000	0.31%
段差解消				61,452	35.96%	368,820,000	0.30%
廊下幅の拡張				50,460	29.53%	1,412,880,000	1.14%
衝撃緩和量の設置				1	0.00%	18,000	0.00%
空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置				14,923	8.73%	588,767,000	0.48%
リフォーム瑕疵保険等への加入				197	0.12%	1,386,000	0.00%
金額補正（上限超過分）						-191,480,000	-0.16%

※赤枠は整理表（P6）の下線を付した項目に対応

※1 補助対象となる住戸の数。  
 ※2 各工事等の内容を含む申請の件数。（1件の申請で複数の内容の工事等を行った場合の重複を含む）  
 リフォームの交付申請における一括申請をする場合は1件の申請で複数の住戸の申請が可能。  
 ※3 補助額の上限を超える申請があった場合、リフォームの補助額の合計から上限超過分を補正した額。  
 ※4 断熱性能、防犯性能、防音性能のそれぞれ、または、複数の性能を満たす対象製品を含む。  
 注）割合（%）において、四捨五入をしているため、計と内訳の合計は一致しない場合がある。  
 注）再審査等により、公表された集計値に変更のある場合がある。

# 表示対象とする窓について

## 対応方針案(ご意見をいただきたい点)

- 表示対象とする窓の性能について、当面は、省エネ基準の仕様基準に適合するものを対象とする。
- 表示対象とする窓の設置範囲は、主たる居室のうちリビング及びダイニングを必須とする。

### <考え方>

- 窓の性能については、当面、省エネ基準と整合をとる。今後の省エネ基準の段階的な引き上げや、市場に供給される製品の性能実態等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討。
- 窓の設置範囲については、住宅に複数存在する窓のうち、どの程度改修していれば表示できるのかについてのルールが必要。確認のしやすさと設置効果に配慮したルールとする。

表 仕様基準における開口部の基準

	地域の区分					
	1~3	4	5	6	7	8
熱貫流率 [W/(m <sup>2</sup> ・K)]	2.3	3.5	4.7			—
日射遮蔽対策	—		次のイから二までのいずれかに該当するもの イ 開口部の日射熱取得率が 0.59 以下であるもの ロ ガラスの日射熱取得率が 0.73 以下であるもの ハ 付属部材を設けるもの ニ ひさし、軒等を設けるもの			次のイから二までのいずれかに該当するもの イ 開口部の日射熱取得率が 0.53 以下であるもの ロ ガラスの日射熱取得率が 0.66 以下であるもの ハ 付属部材を設けるもの ニ ひさし、軒等を設けるもの



# (参考)窓の熱貫流率について

- 窓の性能（熱貫流率）は、建具（サッシ）とガラスの仕様から把握可能。

建築研究所の技術情報（「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）」）では、建具の仕様とガラスの仕様に応じた、窓の熱貫流率の早見表が示されている。

（具体例）

- 樹脂製サッシ又は木製サッシ＋複層ガラス : 2.15～3.49
- アルミ樹脂複合サッシ＋複層ガラス : 2.33～4.07
- アルミサッシ＋複層ガラス : 2.91～4.65

表 技術情報における窓の熱貫流率の早見表

建具の仕様	ガラスの仕様	中空層の仕様		開口部の熱貫流率		
		ガスの封入 <sup>※1</sup>	中空層の厚さ	付属部材無し	シャッター・雨戸付	
樹脂製建具 又は木製建具	三層複層ガラス	Low-E ガラス 2枚	されている	13 mm以上	1.60	1.49
				10 mm以上 13 mm未満	1.70	1.58
				7 mm以上 10 mm未満	1.90	1.75
				7 mm未満	2.15	1.96
				13 mm以上	1.70	1.58
		されていない	9 mm以上 13 mm未満	1.90	1.75	
			7 mm以上 9 mm未満	2.15	1.96	
			7 mm未満	2.33	2.11	
			10 mm以上	1.90	1.75	
			10 mm未満	2.15	1.96	
	Low-E ガラス 1枚	されている	13 mm以上	1.90	1.75	
			9 mm以上 13 mm未満	2.15	1.96	
			7 mm以上 9 mm未満	2.33	2.11	
			7 mm未満	2.91	2.59	
			12 mm以上	2.33	2.11	
	一般ガラス	されていない	12 mm未満	2.91	2.59	
			10 mm以上	2.15	1.96	
			8 mm以上 10 mm未満	2.33	2.11	
			8 mm未満	2.91	2.59	
			14 mm以上	2.15	1.96	
二層複層ガラス	Low-E ガラス	されている	11 mm以上 14 mm未満	2.33	2.11	
			11 mm未満	2.91	2.59	
			13 mm以上	2.91	2.59	
		されていない	13 mm未満	3.49	3.04	
			13 mm未満	3.49	3.04	

**樹脂サッシ＋複層ガラス**

樹脂（又は木） と金属の 複合材料製 建具	三層複層 ガラス	Low-E ガラス 2枚	されている	12 mm以上	1.90	1.75
				8 mm以上 12 mm未満	2.15	1.96
				8 mm未満	2.33	2.11
				16 mm以上	1.90	1.75
				10 mm以上 16 mm未満	2.15	1.96
	されていない	8 mm以上 10 mm未満	2.33	2.11		
		8 mm未満	2.91	2.59		
		12 mm以上	2.15	1.96		
		9 mm以上 12 mm未満	2.33	2.11		
		9 mm未満	2.91	2.59		
二層複層 ガラス	Low-E ガラス 1枚	されている	16 mm以上	2.15	1.96	
			12 mm以上	2.33	2.11	
			9 mm未満	2.91	2.59	
			12 mm以上 16 mm未満	2.33	2.11	
			12 mm未満	2.91	2.59	
されていない	12 mm以上 16 mm未満	2.33	2.11			
	12 mm未満	2.91	2.59			
	14 mm以上	2.33	2.11			
	14 mm未満	2.91	2.59			
	9 mm以上	2.91	2.59			
二層複層 ガラス	Low-E ガラス	されている	9 mm未満	2.91	2.59	
			9 mm未満	3.49	3.04	
			11 mm以上	3.49	3.04	
			11 mm未満	4.07	3.49	
			11 mm未満	4.07	3.49	
一般ガラス	Low-E ガラス	されていない	11 mm未満	4.07	3.49	
			11 mm未満	4.07	3.49	
			11 mm未満	4.07	3.49	
			11 mm未満	4.07	3.49	
			11 mm未満	4.07	3.49	
単板ガラス	一般ガラス	-	-	11 mm未満	4.07	3.49
				11 mm未満	4.07	3.49
				11 mm未満	4.07	3.49
				11 mm未満	4.07	3.49
				11 mm未満	4.07	3.49
その他 ・金属製建具 ・金属製熱遮 断構造建具等	二層複層 ガラス	Low-E ガラス	されている	10 mm以上	2.91	2.59
				10 mm未満	3.49	3.04
				14 mm以上	2.91	2.59
				7 mm以上 14 mm未満	3.49	3.04
				7 mm未満	4.07	3.49
	されていない	7 mm未満	4.07	3.49		
		8 mm以上	4.07	3.49		
		8 mm未満	4.65	3.92		
		8 mm未満	4.65	3.92		
		8 mm未満	4.65	3.92		

**アルミ樹脂複合サッシ＋複層ガラス**

**アルミサッシ＋複層ガラス**

表中の用語の定義  
 (住宅)の「2. エネ  
 ※1「ガス」とは、  
 基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」の熱貫流率及び線熱貫流率（ドア等の大部分がガラスで構成されな  
 び風除室に面する場合の計算式）によります。簡易計算の結果よりも安全側に丸めていますのでご注意ください。

# (参考)窓の熱貫流率について

- 共同住宅の窓改修等で一般に用いられる内窓についても、建築研究所の技術情報に定められた算出式により、熱貫流率を算出することが可能。

## 二重窓の熱貫流率早見表（代表的な構造を抜粋）

窓の仕様							熱貫流率 [W/m <sup>2</sup> K]	
外気側				室内側（樹脂内窓）				
建具の仕様	ガラス			ガラス				
	仕様	中空層		仕様	中空層			
		ガス※	厚み		ガス※	厚み		
金属製	複層ガラス	なし	8 mm以上	複層ガラス	なし	問わない	1.87	
				単板ガラス	-	-	2.49	
		内窓を取り付けない状態						4.07
		なし	問わない	複層ガラス	なし	問わない	1.99	
	単板ガラス			-	-	2.70		
	内窓を取り付けない状態						4.65	
	単板ガラス	-	-	複層ガラス	なし	問わない	2.26	
				単板ガラス	-	-	3.23	
						6.51		

既存の窓（アルミサッシ+単板ガラス）に、樹脂製の内窓を設置した場合の値

※ アルゴンガス等の断熱ガス

# (参考)先進的窓リノベ2024事業

- 先進的窓リノベ2024事業では、窓の熱貫流率（Uw値）が1.9以下（ただし、中高層集合住宅の外窓交換（カバー工法）についてはUw値2.3以下）の高い断熱性能を持つ窓への改修を支援。

## 02 対象要件等 改修後の窓の性能



改修後の窓の性能が、対象住宅の種類に応じて下表に掲げる熱貫流率※1の基準を満たすものについて、補助金交付の対象となります。

	ガラス交換※2	内窓設置※3	外窓交換 (カバー工法※4)	外窓交換 (はつり工法※5)
戸建住宅および 低層集合住宅※6	Uw1.9以下	Uw1.9以下	Uw1.9以下	Uw1.9以下
中高層集合住宅※7	Uw1.9以下	Uw1.9以下	Uw2.3以下	Uw1.9以下

- ✓ 申請する際には、対象工事に関する証明書等※8が必要になります。
- ✓ 同一の住宅について、上表に掲げる性能等を満たすリフォーム工事を複数回行う場合、複数回の申請を行うことが可能です。なお、一つの窓に対し、複数回の改修を行うことはできません。
- ✓ 本事業と補助対象が重複する国の他の補助制度については、原則として、本事業との併用はできません。なお、地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。

※1 国立研究開発法人建築研究所が公表する「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）」の「2.エネルギー消費性能の算定方法 2.1算定方法 第三章 暖冷房負荷と外皮性能 第三節 熱貫流率及び線熱貫流率 5.部位の熱貫流率 5.2開口部 5.2.4大部分が透明材料で構成されている開口部（窓等）又は大部分が不透明材料で構成されている開口部（ドア等）の熱貫流率」（令和4年9月更新）に基づき、開口部の熱貫流率は、JIS A 2102-1などによる方法の他、当該窓の仕様に応じて付録Bで定める熱貫流率の値によることもできます。

※2 既存窓のガラスのみを取り外し、既存窓枠をそのまま利用して、複層ガラス等に交換するものをいいます。障子交換も含まれます。

※3 既存窓の内側に新たに窓を新設するもの、及び既存の内窓を取り除き新たな内窓に交換するもの（外皮部分に位置する既存外窓またはドアの開口面から屋内側へ50cm以内に平行に設置するものをいいます。）をいいます。

※4 既存窓のガラスを取り外し、既存窓枠の上から新たな窓枠を覆い被せて取り付け、複層ガラス窓等に交換する工法をいいます。

※5 既存窓のガラス及び窓枠を取り外し、新たな窓枠を取り付け、複層ガラス等に交換する工事をいいます。

※6 3階建以下の集合住宅をいいます。

※7 4階建以上の集合住宅をいいます。

※8 性能証明書（本事業実施のために新たに定めるもの）及び工事写真（工事前後）



# (参考)窓の性能表示制度

- 経済産業省の窓の性能表示制度では、熱貫流率や日射熱取得率の値に応じてランク分けした表示を行っている。
  - JISの等級に基づき、最低で熱貫流率4.7以下を★1、最高で熱貫流率1.1以下を★6として表示

## 窓の断熱性能表示マーク

断熱性能は6つの★マークで表示し、星の数が多いほど断熱性能も高くなります。地域によっても異なりますが、★が3つ以上の窓を用いることでZEH※3を達成できる可能性があります。窓の断熱性能はサッシとガラスの組合せで決まります。

断熱性能	住宅の断熱水準の目安 (地域の区分が6地域の場合)	窓の断熱性能表示マーク	JIS等級	熱貫流率	窓(サッシ・ガラス)の組合せ(濃い部分が該当)						
					樹脂製サッシ		アルミ樹脂複合製サッシ		アルミ製サッシ		
					Low-E 三層複層 ガラス	Low-E 複層 ガラス	Low-E 三層複層 ガラス	Low-E 複層 ガラス	複層 ガラス	Low-E 複層 ガラス	複層 ガラス
高い	ZEH相当	★★★★★★	H-8	1.1							
		★★★★★	H-7	1.5							
		★★★★☆	H-6	1.9							
		★★★☆☆	H-5	2.3							
		★★☆☆☆	H-4	2.9							
		★☆☆☆☆	H-3	3.5							
低い		☆☆☆☆☆	H-2	4.1							
		☆☆☆☆☆	H-1	4.7							
		(☆☆☆☆☆)	H-1	4.7超							

(注)熱貫流率：窓や壁などの両側の温度差が1℃のとき、1㎡、1時間当たりに伝わる熱量で、この値が小さいほど熱が伝わりにくくなります。

※1 住宅の断熱等級とは  
住宅性能表示制度における等級(断熱性能等級)で表します。数字が大きいほど断熱性能は高くなります



※2 温熱環境と健康の関係について  
断熱性能が高く暖かい住宅は、住まい手の健康づくりにつながるとの報告があります



※3 ZEH(ゼッチ)とは  
「Net Zero Energy House」の略称で、年間の一次エネルギー消費量ゼロを目指した住宅です



4つ星相当の窓の例(左:樹脂製サッシ、右:アルミ樹脂複合製サッシ)

**断熱性能**

★★★★☆

熱貫流率 1.9W/(㎡・K)

断熱性能4つ星の表示ラベル  
(熱貫流率1.9W/(㎡・K))

# 表示対象とする給湯設備について

## 対応方針案(ご意見をいただきたい点)

- 表示対象とする給湯設備の性能について、当面は、省エネ基準レベル以上の給湯器（仕様基準（下表）に適合するもの、標準計算によりこれと同等以上の評価となるもの（例：ハイブリッド給湯機、エネファーム））を対象とする。

### <考え方>

- 当面、省エネ基準と整合をとる。今後の省エネ基準の段階的な引き上げや、市場に供給される製品の性能実態等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討。

### 省エネ基準（仕様基準）における給湯設備の仕様

表 5.1.4 給湯設備の仕様基準

1・2・3・4地域	5・6・7・8地域
次のイから八までのいずれかに該当するもの イ <u>石油給湯機</u> であって、日本産業規格 S2075 に規定するモード熱効率が <u>81.3%以上</u> であるもの ロ <u>ガス給湯機</u> であって、日本産業規格 S2075 に規定するモード熱効率が <u>83.7%以上</u> であるもの ハ <u>二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) が冷媒として使用された電気ヒートポンプ給湯機</u> であって、日本産業規格 C9220 に規定するふる熱回収機能を使用しない場合の年間給湯保温効率又は年間給湯効率が、地域の区分に応じ、次に掲げる基準値以上であるもの (イ) 1の地域 3.5 (ロ) 2の地域 3.2 (ハ) 3の地域 3.0 (ニ) 4の地域 2.9	次のイから八までのいずれかに該当するもの イ <u>石油給湯機</u> であって、日本産業規格 S2075 に規定するモード熱効率が <u>77.8%以上</u> であるもの ロ <u>ガス給湯機</u> であって、日本産業規格 S2075 に規定するモード熱効率が <u>78.2%以上</u> であるもの ハ <u>二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) が冷媒として使用された電気ヒートポンプ給湯機</u>

- 住宅省エネ2024キャンペーンでは、各事業毎に支援対象とする給湯器の対象・性能要件が異なる。
  - 「給湯省エネ2024事業」では、エコキュート、ハイブリッド給湯機、エネファームの導入を支援。
  - 「賃貸集合給湯省エネ2024事業」では、賃貸集合住宅に導入するエコジョーズ・エコフィールの導入を支援。
  - 「子育てエコホーム支援事業」では、エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、ハイブリッド給湯機の導入を支援。

## 住宅の省エネリフォームへの支援の強化

### 令和5年度補正予算等

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)	1,350億円(既補正)
高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業(経済産業省)	580億円(既補正)
既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)	185億円(既補正)
子育てエコホーム支援事業(国土交通省)	2,100億円+400億円(新築・リフォームの合計)(既補正+既当初案)

### 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能(併用可)とする。

### 対象

	工事内容	補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※14 先進的窓リノベ2024事業	高性能の断熱窓(熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 給湯器※24 高効率給湯器の設置 給湯省エネ2024事業	高効率給湯器((a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池)	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台、(b)13万円/台、(c)20万円/台
	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ2024事業	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	追焚機能無し: 5万円/台 追焚機能有り: 7万円/台
②その他のリフォーム工事※34 (①①)~③)のいずれかの工事を行った場合に限る)	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※34 子育てエコホーム支援事業	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限30万円/戸 ・その他の世帯: 上限20万円/戸
		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	※長期優良リフォームを行う場合は、 ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限45万円/戸 ・その他の世帯: 上限30万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、上限60万円/戸

※1 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)による支援(令和5年度補正予算)

※2 高効率給湯器の導入を促進する「家庭部門の省エネルギー推進事業(補助金)」(経済産業省)及び既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)による支援(令和5年度補正予算)

※3 子育てエコホーム支援事業(国土交通省)による支援(令和5年度補正予算、令和5年度当初予算案)

※4 ①①、③及び②については、経済対策推進決定日(令和5年11月2日)以降にリフォーム工事着手したもので、②については、経済対策推進決定日(令和5年11月2日)以降にリフォーム工事着手したものに限り、いずれの場合にも、交付申請まで事業者登録が必要。

# (参考)各事業において対象とする給湯器の性能要件

## ①給湯省エネ2024事業の対象となる給湯器の性能要件（エコキュート、ハイブリッド給湯器、エネファーム）

**1) 対象となる給湯器の基本要件**

○以下の種別に応じた性能を有する高効率給湯器

以下①から③は基準となる条件であり、2) 補助額 のとおり性能に応じた補助額の区分を設ける。

①ヒートポンプ給湯機  
エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令（昭和54年政令第267号）第18条第26号に掲げる電気温水機器であって、原則、「電気温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等（平成25年3月1日経済産業省告示第38号）」1（2）に規定する表における区分ごとの基準エネルギー消費効率以上の機器であること。なお、「おひさまエコキュート」については、おひさまエコキュートに適した測定方法が確立されていないため、前述の基準エネルギー消費効率を満たしていないものも対象とする。

■電気温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等

②ハイブリッド給湯機  
一般社団法人日本ガス石油機器工業会の規格（JGKAS A705）で、年間給湯効率が108.0%以上のもの。

③家庭用燃料電池  
一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）の製品登録に必要な要件を満たしたもの。

**性能要件**

省エネ法上のトップランナー制度の対象機器である「エコキュート」であること。

区分名	2025年度目標の区分			仕様	2025年度目標基準値
	想定世帯	貯湯缶数	貯湯容量		
A	少人数	—	—	一般地	3.0
B				寒冷地	2.7
C	標準	一缶	320L未満	一般地	3.1
D				寒冷地	2.7
E				一般地	3.5
F				寒冷地	2.9
G				一般地	3.2
H				寒冷地	2.7
I	多缶	—	550L以上	一般地	3.0
J				寒冷地	2.7

（出典）経済産業省HP <https://www.meti.go.jp/press/2023/11/20231117004/20231117004.html>

（出典）給湯省エネ2024事業HP <https://kyutou-shoene2024.meti.go.jp/materials/ecocute.html>

## ②賃貸集合給湯省エネ2024事業の対象となる給湯器の性能要件（左：エコジョーズ、右：エコフィール）

**エコジョーズ**      **エコフィール**

**性能要件**

①給湯単能機	モード熱効率が90%以上のもの
②ふろ給湯器	モード熱効率が90%以上のもの
③給湯暖房機	給湯部熱効率が95%以上のもの

**エコジョーズ**      **エコフィール**

**性能要件**

①油焚き温水ボイラー	連続給湯効率が95%以上のもの
②石油給湯機（直圧式）	モード熱効率が91%以上のもの
③石油給湯機（貯湯式）	モード熱効率が80%以上のもの

（出典）賃貸集合給湯省エネ2024事業HP <https://chintai-shoene2024.meti.go.jp>

# (参考)各事業において対象とする給湯器の性能要件

## ③子育てエコホーム支援事業の対象となる給湯器の性能要件

高効率 給湯器	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	JIS C9220:2018 に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が3.0以上(ただし寒冷地仕様は2.7以上)であること。
	潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)	給湯暖房器にあつては、給湯部熱効率が94%以上であること。給湯単能器、ふろ給湯器にあつては、モード熱効率が83.7%以上であること。
	潜熱回収型石油給湯機 (エコフィール)	油だき温水ボイラーにあつては、連続給湯効率が94%以上であること。石油給湯機の直圧式にあつて、モード熱効率が81.3%以上であること。石油給湯機の貯湯式にあつては、74.6%以上であること。
	電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器 (ハイブリッド給湯機)	熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率(JGKAS A705)が102%以上であること。

(出典) 子育てエコホーム支援事業HP  
<https://kosodate-ecohome.mlit.go.jp/reform/point3.html>

# 追加的に表示可能な項目について

## 対応案(ご意見をいただきたい点)

### ■外壁等の断熱

- 当面は、省エネ基準の仕様基準(部位別の基準)に適合する部位を表示の対象とする。  
※今後の省エネ基準の段階的な引き上げや、市場に供給される製品の性能実態等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討。
- 窓と同様に、主たる居室のうちリビング及びダイニングに存する外皮(外気と接する屋根・天井・壁・床・基礎壁)の部位を表示の対象とする。

### ■ドアの断熱

- 当面は、省エネ基準の仕様基準に適合するものを表示の対象とする。  
※今後の省エネ基準の段階的な引き上げや、市場に供給される製品の性能実態等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討。
- 箇所数が限定されることから、全てのドアが基準を満たすものを表示の対象とする。

### ■節湯水栓、高断熱浴槽

- 設備が設置されているものを表示の対象とする。
- 具体の仕様については、省エネ基準上の評価(WEBプログラム)と整合させる
  - JIS B 2061(給水栓)、JIS A 5523(浴槽)にそれぞれ定義があり、これらの性能を満たすものを評価している(カタログ等で確認できる)。

### ■太陽光発電設備

- 設備が設置されており、当該設備により供給される電気が住宅で使用できるものを対象とする。

### ■太陽熱利用

- 設備が設置されているものを表示の対象とし、具体の仕様は省エネ基準上の評価と整合させる。



# 仕様基準について

- 省エネ基準（仕様基準）では、部位（壁、床、天井等）毎に、断熱材の熱抵抗値の基準等を定めており、各部位が基準を満たすことにより、住宅全体が省エネ基準に適合することを複雑な計算無く確認できる。
  - 断熱材の熱抵抗値は、厚さ／熱伝導率で算出され、メーカーのカタログ等で確認できる。
  - ドアについては、窓と同様に、熱貫流率の基準が定められている。

## 1 断熱材の熱抵抗R 充填断熱工法 軸組構法

確認する基準は、断熱材の熱抵抗 R です。部位ごとに熱抵抗 R を確認してください。  
1つの部位に複数の仕様がある場合は、全ての仕様について 確認し、性能が低い仕様（熱抵抗 R が小さい方）を記入してください。

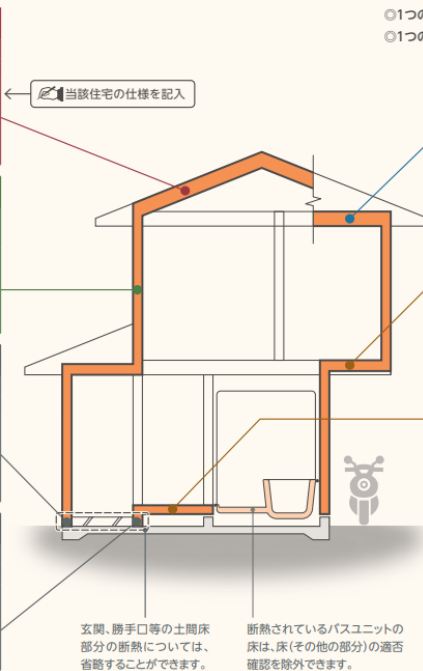
## ① 充填断熱工法 軸組構法

屋根			R ≥ 4.6
仕様例	高性能グラスウール16K	90+90 mm	R = 4.8
仕様例	押出法ポリスチレンフォーム3種bA	65+65 mm	R = 4.6
製品名 (又は断熱材の種類)	厚さ	R	
mm			

壁			R ≥ 2.2
仕様例	高性能グラスウール14K、又は16K	85mm 以上	R = 2.2以上
仕様例	ロックウール	90mm 以上	R = 2.2以上
製品名 (又は断熱材の種類)	厚さ	R	
mm			

土間床等の外周部分の基礎壁（外気に接する部分）			R ≥ 1.7
仕様例	押出法ポリスチレンフォーム3種bA	50 mm	R = 1.8
仕様例	硬質ウレタンフォーム（ボード状）2種2号D	40 mm	R = 1.8
製品名 (又は断熱材の種類)	厚さ	R	
mm			

土間床等の外周部分の基礎壁（その他の部分）			R ≥ 0.5
仕様例	押出法ポリスチレンフォーム3種bA	20 mm	R = 0.7
仕様例	硬質ウレタンフォーム（ボード状）2種2号D	25 mm	R = 1.1
製品名 (又は断熱材の種類)	厚さ	R	
mm			



○1つの部位で複数の断熱工法を採用する場合は、それぞれの工法ごとに基準値を満たす必要があります。  
○1つの部位で断熱材を複層化した場合は、それぞれの熱抵抗の値を合計することができます。

天井			R ≥ 4.0
仕様例	高性能グラスウール14K、又は16K	155 mm	R = 4.1
仕様例	ロックウール	155 mm	R = 4.1
製品名 (又は断熱材の種類)	厚さ	R	
mm			

床（外気に接する部分）			R ≥ 3.3
仕様例	押出法ポリスチレンフォーム3種bA	100 mm	R = 3.6
仕様例	フェノールフォーム1種2号C、又はD	66 (C)、又は63 (D) mm	R = 3.3
製品名 (又は断熱材の種類)	厚さ	R	
mm			

床（その他の部分）			R ≥ 2.2
仕様例	押出法ポリスチレンフォーム3種bA	65 mm	R = 2.3
仕様例	フェノールフォーム1種2号C、又はD	45 mm	R = 2.3
製品名 (又は断熱材の種類)	厚さ	R	
mm			

→ 「断熱材の種類」は P.20 を参照  
→ 「熱抵抗 R」は P.19 を参照  
→ 「その他の部分」は P.24 を参照

ドア		U ≤ 4.7
仕様例	【枠】 金属製 【戸】 金属製フラッシュ構造 二層複層ガラス	U = 2.9

## ②どのように表示するか(表示方法)



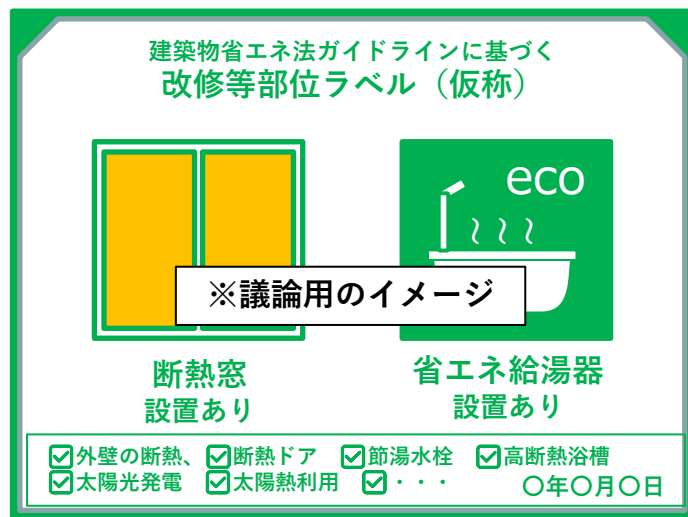
# 表示方法について

## 対応方針案(ご意見をいただきたい点)

- 新築時の表示方法(告示ラベル)とは別に、改修等部位専用のラベルにより表示を行う。
- 基本の表示事項(対象とする窓、給湯器)のいずれかが設置されている場合にラベル表示可能とする。
- 基本の表示事項を中心とした表示とし、その他の事項(外壁等の断熱、断熱ドア、節湯水栓、高断熱浴槽、太陽光発電設備)については副次的な表示とする。
- 告示ラベルと明確に区別可能としながら、連続性を持たせるデザインを検討する。

### <ラベルによる表示>

- ルールに則った表示であることが明瞭である。
- 視認性が高い。
- △ 広告等への掲載スペースに制約がある。
- △ 通常、検索を行うことはできない。



### <ラベルによらない表示>

- △ 文字情報のみだと、ルールに則った表示を行っているものと、そうでないものとの区別が困難。
- △ 視認性に劣る。
- 広告等の掲載スペースの制約を受けづらい。
- 検索することが可能な場合がある。



# (参考)新築時の表示方法(告示ラベル)

	自己評価	第三者評価
住宅(住戸)	<p>住宅(住戸) 再エネ設備なし</p> <p>建築物省エネ法に基づく 省エネ性能ラベル</p> <p>エネルギー消費性能 ★☆☆☆</p> <p>断熱性能 1 2 3 4 5 6 7</p> <p>目安光熱費 なし</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ZEH水準 エネルギー消費性能で★3つ(太陽光発電は考慮しない)、かつ断熱性能で5を達成</p> <p>自己評価 ○○○○○マンション○○○号室 評価日 2024年6月1日</p>	<p>住宅(住戸) 再エネ設備あり</p> <p>建築物省エネ法に基づく 省エネ性能ラベル</p> <p>エネルギー消費性能 ★★★★★ (太陽光発電(自家消費)分)</p> <p>断熱性能 1 2 3 4 5 6 7</p> <p>目安光熱費 約〇〇.〇万円/年</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ZEH水準 エネルギー消費性能で★3つ(太陽光発電は考慮しない)、かつ断熱性能で5を達成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ネット・ゼロ・エネルギー ZEH 太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成</p> <p>第三者評価 BELS ○○○○○マンション○○○号室 評価日 2024年6月1日</p>
住宅(住棟)	<p>住宅(住棟) 再エネ設備なし</p> <p>建築物省エネ法に基づく 省エネ性能ラベル</p> <p>エネルギー消費性能 ★★☆☆</p> <p>断熱性能 1 2 3 4 5 6 7</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ZEH水準 エネルギー消費性能で★3つ(太陽光発電は考慮しない)、かつ断熱性能で5を達成</p> <p>自己評価 ○○○○○マンション 評価日 2024年6月1日</p>	<p>住宅(住棟) 再エネ設備あり</p> <p>建築物省エネ法に基づく 省エネ性能ラベル</p> <p>エネルギー消費性能 ★★★★★ (太陽光発電(自家消費)分)</p> <p>断熱性能 1 2 3 4 5 6 7</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ZEH水準 エネルギー消費性能で★3つ(太陽光発電は考慮しない)、かつ断熱性能で5を達成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ネット・ゼロ・エネルギー ZEH 太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成</p> <p>第三者評価 BELS ○○○○○マンション 評価日 2024年6月1日</p>